



2025年7月24日  
東京モノレール株式会社

## 社員の制帽着用の省略について ～従業員が快適に働ける環境を整えます～

東京モノレール株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:宮田 久嗣、以下「東京モノレール」)は、昨今の気候変動の状況を踏まえ、本年 8 月 1 日より、社員の制帽等の着用を必要に応じて省略いたします。

社員の健康と安全を最優先に考えるとともに、社員が快適に働ける環境を整えることで、働きがいの向上やサービス品質の維持・向上を目指します。

詳細は以下のとおりです。

### 1. 実施概要

乗務員室(列車内)や駅の改札、定期券売り場などにおいて、業務に支障のない範囲で、制帽等の着用を省略いたします。

### 2. 対象

- ① 駅係員
- ② 乗務員
- ③ 列車内に添乗する社員(ヘルメット着用の技術系職場の社員を含みます)

### 3. 運用開始日

2025年8月1日(金)

### 4. 実施期間

通年

本資料は、SDGs推進の観点からUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用して作成しています。